

令和 5 年8月定例記者会見(令和 5 年8月 23 日)  
市長原稿(議案以外)

---

それでは、議案以外の資料についてご説明申し上げます。

【市長】

資料No.9をご覧ください。

「2023富士山すその阿波おどり」です。

今年度は、会場を駅前広場に変更し、開催することになりました。コロナ前のように道路を規制しての開催はできませんが、新しくなった駅前ロータリーを活用して実施します。

詳細につきましては、産業観光スポーツ課 鈴木主査から説明します。

【産業観光スポーツ課 鈴木主査】

9月2日(土)に、JR 裾野駅西口駅前広場にて開催する、2023富士山すその阿波おどりについて、紹介いたします。お手元のカラー両面刷り A4サイズのチラシをご覧ください。

イベントの概要は、チラシの裏面をご覧ください。開催時間は10時から16時で、参加連は地元連を中心に、招待連1連を含む全6団体です。阿波おどり以外にも、キッズダンスやタヒチアンダンス、一輪車のステージも予定されております。

また、会場には58店舗出店予定のマルシェ「はじまりの森」が飲食や手作り品の販売を行い、商店街や協賛企業の出店も行われ、おまつりの雰囲気盛り上げます。

阿波おどりの楽しさや魅力をお届けできるイベントになるよう、実行委員会の若い皆様が頑張っておりますので、ぜひとも取材をよろしくお願いいたします。

当日の駐車券については、産業観光スポーツ課にご用意しておりますので、恐れ入りますが、記者会見終了後に庁舎2階の同課までお立ち寄り願います。

【市長】

資料No.10をご覧ください。

「裾野市総合防災訓練(モデル地区訓練)について」です。

本年度は、9月3日(日曜日)に、裾野高校を会場にモデル地区訓練を開催します。

住民参加によるモデル地区訓練(佐野本宿区)を通じて、地震災害発生後の広域避難地への避難や避難所の開設、避難者の受入れ等の訓練を行います。

併せて、医療救護体制意見交換会(医師会等)による救護所の開設・運営(トリアージ訓練)等の医療救護訓練を行い、災害時医療や救護所運営における手順や課題などを検証します。

なお、前日の9月2日(土曜日)には、富士山資料館運動場にて、県消防防災航空隊(オレンジアロー)や消防団員、消防署員などが参加したヘリコプター誘導訓練を行い、消防関係機関および消防団など連携した救援体制の整備を図ります。

当日の取材をよろしく申し上げます。

#### 【市長】

資料No.11をご覧ください。

「本庁舎1階市民課待合コーナーに「裾野市の川魚」水槽を設置しています」です。

市民の方から裾野市への郷土愛醸成のために裾野市の河川や水田に生息する魚の展示をしたいと申し出をいただきました。

詳細につきましては、公共施設経営課 高橋主席主査から説明します。

#### 【公共施設経営課 担当 高橋主席主査 説明】

裾野市には、黄瀬川のような大きな河川から水路や田んぼのような小さな水場まで大変多様性の高い水環境があり、ドジョウやフナなど様々な魚がいます。そのような裾野市の良さを市役所に再現することは、大人を童心に戻して癒し、こどもには夏休みの自由課題のテーマの提供につながるものとしてありがたくご提案をお受けしました。

自然環境、郷土愛など様々な切り口がある中で今回は民間活力を活かした公共施設経営に焦点を当てました。

結果として、庁舎では使われなくなった黒板を黒板アートの場としてリユース(再活用)する形につながりました。今後も公共施設経営に民間の知恵を活用していきたいと考えています。

示された水槽は、架台込で幅 60cm×奥行 30cm×高さ 51cmとなり、架台にはご提案者の子供さんが魚の絵を描いてくれました。魚の特徴を見事にとらえた作品でしたので黒板アート第一号としてご協力をお願いしました。

また、ご提案者は毎日水替えをしてくださっています。中には大変大型のドジョウが多数と、フナが一匹います。

生活環境課の協力もあり、水生生物のしおりや下敷きを配布しています。

今後もこのスペースを活用して市民の方や企業のアイデアを取り入れていきたいと考えています。

#### 【市長】

資料No.12をご覧ください。

「裾野市と(一般社団法人)日本承継寄付協会の遺贈に関する連携協定」です。

当市と一般社団法人 日本承継寄付協会様は、本日付けで、遺贈に関する連携協定を締結いたしました。

財産の一部を寄附することで社会貢献をする遺贈寄附について社会的な関心が高まり、NPO や公益法人などへの寄附をする方が増えてきています。

そのような社会的背景から、遺贈について専門的な知見を有する日本承継寄付協会様と連携することにより、当市においても、遺贈寄附のお考えを持つ方に対し、相談や手続きなどを支援することで、寄附の御意思を実現することができるよう、連携協定を締結いたしました。

詳細につきましては、財政課 館山主査から説明します。

#### 【財政課 担当 館山主査 説明】

本協定は、遺贈寄附を希望する方からの相談等について、裾野市と寄付協会様が相互に連携することで、その御意思が円滑に実現されることを目的としたものです。

連携先の「一般社団法人 日本承継寄付協会」様は、遺贈寄附が日本文化として浸透することで、社会によりよい循環を生み、社会課題が解決されることを目的に、2019年に設立された団体です。

遺贈に関する豊富な知見を有しており、知識を持つ人を増やすための専門家の育成や、相談を受け入れるための体制づくり、メディアを通じた情報発信などを行い、遺贈文化の普及を推進しています。

寄付協会様と連携することで、そのお力を拝借し、遺贈寄附に関する手続きなどを支援していき、寄附を希望される方の御意思がスムーズに実現されることを期待しております。

具体的な連携内容としては、遺贈を希望される方が当市に相談された際に、寄付協会様をご案内することにより、相談内容の具体化、遺言作成等への道筋をつけることがあります。裾野市は、寄付協会様の活動を市民へ発信することで、遺贈寄附という選択肢があることを知っていただき、文化の普及を図ります。相互に連携することで、持続可能な社会・まちづくりを推進していければと考えております。